

プレスリリース(第11報)

令和5年1月27日  
大分県農林水産部

大分県における高病原性鳥インフルエンザ発生に係る  
制限区域の解除ならびに消毒ポイントの変更について

・大分県佐伯市で確認された「高病原性鳥インフルエンザ」に係る各制限区域について農林水産省と協議の上、下記日程により解除とする予定としておりますので、お知らせします。

1 防疫措置

防疫措置開始日時：令和5年1月17日(火) 8:00

殺処分完了日時：令和5年1月17日(火) 18:30

防疫措置完了日時：令和5年1月18日(水) 4:00

2 各制限区域の解除予定日(制限区域内で本病発生の疑いがない場合)

搬出制限区域(3km~10km 防疫措置完了から10日後)

解除予定日時：令和5年1月29日(日) 0:00

移動制限区域(3km以内)については継続いたします。なお解除については最短で令和5年2月9日を予定しております。

3 消毒ポイント

搬出制限区域解除(1月29日0時)に伴い、該当する解除区域内の消毒ポイント(5カ所)を撤去します。

※移動制限区域内の消毒ポイント(2カ所)については移動制限区域の解除まで、引き続き設置します。

問い合わせ先  
大分県農林水産部畜産振興課  
電話：097-506-3674  
担当者：繁田、尾形

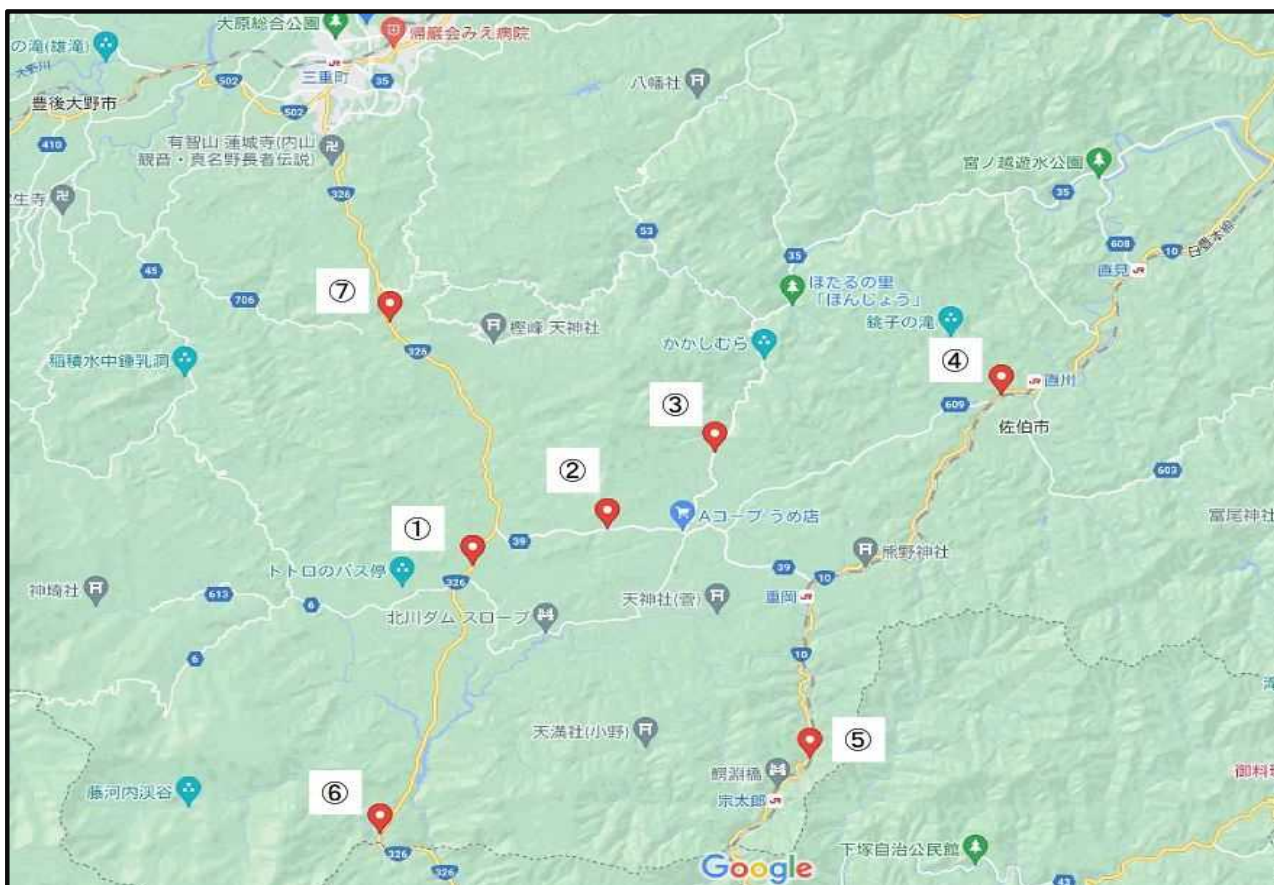
# 高病原性鳥インフルエンザ症発生に係る車両消毒について

(令和5年1月27日 7:00現在)

高病原性鶏鳥インフルエンザ症を疑われる事例の発生が県内で確認されました。  
法律等に基づき、感染拡大防止のため、関係車両の消毒を以下の場所で行います。関係者、近隣地域の方々のご理解・ご協力をお願い致します。

## 消毒ポイント設置箇所一覧

番号	名称	設置道路	設置住所	運営時間	目的物	備考	座標 x,y	設置状況
①	佐伯-24	国道326号	佐伯市宇目 大字小野市	24時間	宇目振興局から 西へ2km付近	動噴	32.849338,131.62296	移動制限区域解除まで 引き続き設置
②	佐伯-63	県道39号 (小野市重岡線)	佐伯市宇目 大字千束	24時間	甲斐石油より 重岡側へ200m	動噴	32.859077,131.660358	移動制限区域解除まで 引き続き設置
③	佐伯-65	県道53号 (野津宇目線)	佐伯市宇目 大字河内	24時間	新井の内トンネルより 宇目側200m	動噴	32.879489,131.69018	1/29 0:00撤去予定
④	佐伯-7	国道10号	佐伯市直川 大字仁田原	24時間	製材所先100m	動噴	32.894952,131.769851	1/29 0:00撤去予定
⑤	佐伯-12	国道10号	佐伯市宇目 大字大平	24時間	立花跨線橋～ 小池橋間	動噴	32.797692,131.71648	1/29 0:00撤去予定
⑥	佐伯-20	国道326号	佐伯市宇目 大字南田原	24時間	桑ノ原トンネル宮崎側 (下り車線)	動噴	32.77735,131.596986	1/29 0:00撤去予定
⑦	大野-2	国道326号	三重町奥畑	24時間	ポケットパーク (奥畑入口SS)	動噴	32.914405,131.599736	1/29 0:00撤去予定



大分県